まちづくり環境委員会 令和4年9月15·16日 まちづくり推進部 資料17番 所管 都市計画課

大森駅東口バリアフリールートの再開に伴う報告について

1 内容

大田区は大森駅東口における移動等円滑化経路(バリアフリールート)の確保に伴うエレベーター暫定活用について、「基本協定」を締結しました。また、基本協定書第4条第2項に基づく「運行協定」の締結を令和4年9月下旬に予定しております。

協定締結により、利用者の移動上の利便性及び安全性を確保するとともに、関係者のさらなる連携・協力体制の強化に繋げていきます。

2 協定の概要

(1)協定の目的

大森駅東口を利用する高齢者、障がい者等の移動上の利便性及び安全性の向上等を図るため、関係者が相互に協力して事業を円滑に進めることを目的とする。

(2) 協定内容

大森駅東口バリアフリールートの供用の確保 高齢者、障害者等の移動上の利便性及び安全性の向上

(3) 締結日

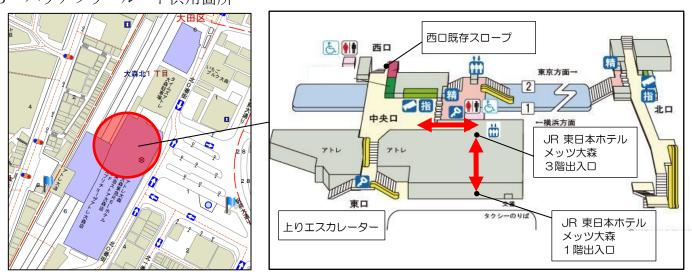
基本協定:令和4年9月7日

運行協定:令和4年9月26日(予定)

(4) 協定締結先

基本協定:東日本旅客鉄道株式会社、株式会社アトレ 運行協定:株式会社アトレ、日本ホテル株式会社

3 バリアフリールート供用箇所



4 今後のスケジュール

令和4年9月28日:ホテル営業開始に伴い運行再開予定